

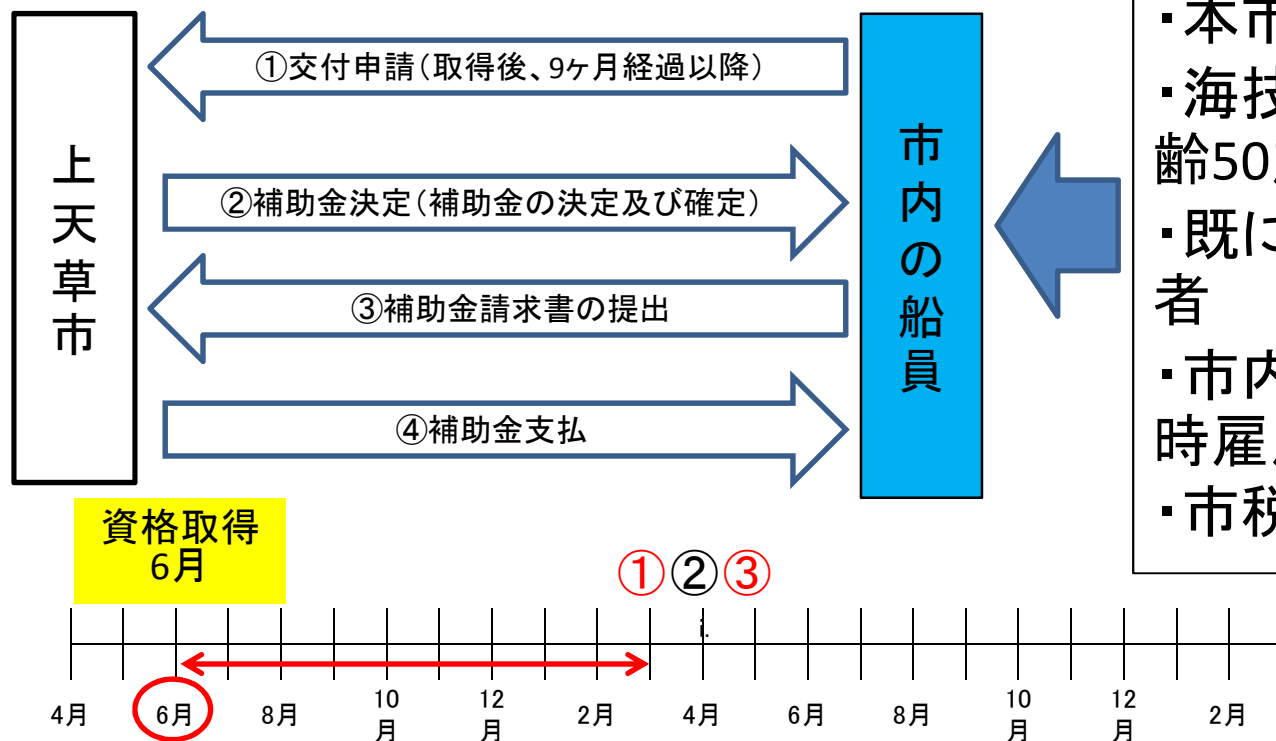
上級海技士免許取得補助金

市内海運事業者に雇用され、既に海技免許を有している者が上級の海技免許の取得に要する経費の一部を補助する。

対象者：市内の船員（50歳以下）
対象経費：試験及び講習費（5万円上限）
申請時期：取得後、9ヶ月経過以降

市内の船員とは？

- ・本市に住所を有する者
- ・海技免許取得時の年齢50歳以下
- ・既に海技免許を有する者
- ・市内海運事業者に常時雇用されている者
- ・市税等の滞納がない者



当初予算計上

H28.4.1以降取得対象